

# 下市町賑わい創出協議会 同窓会郵送案内支援補助金制度について

下市町内にあった小中学校の同窓会の案内状を送付する際、ふるさと寄附金案内や観光情報の案内等を同封することを条件に、案内送付にかかる郵送費用について、下市町賑わい創出協議会の予算の範囲内において補助します。

## 目的

本補助金の交付により、ふるさと寄附金や観光情報の周知による関係人口の増加及び卒業生との繋がり強化と町の活性化促進を目的とします。

## 補助対象となる活動

次の要件を満たすこと。

- (1) 下市町内にあった小中学校卒業生向けの同窓会案内状を20か所以上の宛先に郵送すること。
- (2) 申請者が定まっていること。
- (3) 同窓会案内状に協議会が指定する寄附金情報や観光情報に関するチラシ等を同封すること。

## 補助対象となる経費等

補助対象経費及び補助限度額は、次に定めるとおりとする。

### (1)補助対象経費

補助対象活動を行うために要した次に掲げる経費とする。

同窓会案内状送付時の郵送料として、1通につき150円を補助

※封筒は規格内のものに限る。また、封筒は役場より提供することも可能

※同窓会の会場が町内である場合は、1通につき200円を補助

### (2)補助限度額

補助金の限度額は、1回の申請につき上限30,000円(200通)とする。

※同窓会の会場が町内である場合は上限40,000円(200通)とする。

## 補助対象期間

令和8年6月3日～令和9年3月31日まで

○上記期間内に開催される同窓会の補助対象経費について対象となります。

ただし、申請受付期間は令和8年6月3日～令和9年2月26日までです。

## 補助想定件数

2件程度

## エントリーについて

申請を希望する場合は、申請前にエントリーが必要です。

エントリー受付期間は令和8年6月3日～令和9年2月26日までです。

※先着順につき、受付期間内であっても、エントリー件数が予算に達した場合は早期に受付を終了することがあります。その場合はキャンセル待ちとなります。

### \*エントリー方法\*

下市町役場 地域づくり推進課に電話し、下市町賑わい創出協議会同窓会郵送案内支援補助金についてエントリーしたい旨と、申請予定者の名前、連絡先、同窓会の内容(同窓会名、開催日、学校名、卒業年度等)、郵送宛先数等をお伝えください。

申請可能であれば、申請書をご提出いただけます。

受付件数が限度に達している場合は申請書をご提出いただけません。キャンセル待ちとなりますのでご了承ください。

エントリーした結果、申請可能だったが、キャンセルしたい場合は速やかに下市町役場 地域づくり推進課に連絡してください。

### \*エントリー連絡先\*

下市町賑わい創出協議会事務局

下市町役場 地域づくり推進課

TEL:0747-68-9070

受付可能時間:月～金 8:30～17:15 (※土日祝除く)

## 提出書類

申請者は、補助対象経費について支出をした上で、次に掲げる書類を提出してください。

- ・下市町賑わい創出協議会同窓会郵送案内支援補助金交付申請書兼請求書(別紙様式)
- ・支払日、支払金額、内訳明細等がわかる郵送料領収書等の支出証拠書類
- ・同窓会案内状送付先一覧
- ・同窓会案内状の写し
- ・補助金振込先の通帳の写し

## 提出方法

支払日から起算して30日以内に下市町役場 地域づくり推進課へ提出してください。  
内容を審査し、適当であると認めるときは、速やかに補助金を交付します。

## 補助事業の流れ

1. 同窓会案内状の送り先数の整理等  
申請予定内容を明確にしてください。
2. エントリー  
受付期間内にお電話ください。  
※申請可能かキャンセル待ちかを担当者から後日電話でお伝えします。
3. 郵送・郵送料の支払い
4. 支払日から 30 日以内に申請  
必要書類を揃えて、提出をお願いします。
5. 補助金の交付  
申請内容を審査し、適当であれば補助金を交付致します。

〈お問い合わせ先〉

下市町賑わい創出協議会事務局

下市町役場 地域づくり推課

住所：下市町大字下市 1960 番地

TEL： 0747-68-9070